

酒田出張所ニュース 第66号

がんばろう！東北

平成26年1月9日発行

12/16 水閘門等操作員講習会を開催しました

12月16日(月)三川町なの花ホールで平成25年度水閘門操作員講習会を開催しました。全体会議では、今年度新しく任命された方の紹介や、出水状況の説明、樋門・樋管点検のポイントなどの講義を行いました。その後行われた分科会では、洪水時等の避難ルートについての説明、確認を行いました。



全体会議の様子



分科会の様子

酒田出張所管内不法投棄の現状について

●・・・ゴミ投棄箇所

○平成25年12月2日現在
発見件数 45件 (平成24年度同時期54件)
○ゴミの内訳ワースト3
1位 生活ゴミ・粗大ゴミ 3位 事業ゴミ・タイヤ

【参考】河川区域内への不法投棄は河川法第29条第1項及び河川法施行令第16条の4第2項の違反行為であり、3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金に処せられます。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条違反行為であり、(個人)5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(企業)さらに3億円以下の罰金に処せられます。河川区域内で不法投棄を発見した場合は、情報提供をお願いします。

編集後記

早くも年が明け半月が過ぎようとしています。1月の下旬には毎年恒例の「酒田日本海寒鰯祭り」が開催されます。日本海の冬の味覚、寒鰯汁を堪能し、寒い冬を乗り切りましょう。(M)

ご意見・問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所
酒田市山居町2丁目12-14
TEL 0234-22-3604 FAX 0234-22-4314
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>



← 携帯電話
「川の防災情報」はここからアクセスできます。
<http://iriver.go.jp/>